

人口 21.8.1 現在
 ()内は前月比
 人口 / 325,784人 (- 101)
 男 / 153,630人 (- 46)
 女 / 172,154人 (- 55)
 7月分・出生 204人
 ・死亡 224人
 ・転入 780人
 ・転出 861人
 世帯 / 133,784世帯 (+ 13)



INFORMATION

市役所からのお知らせ

1 就職につながる無料セミナー

求職中のかたが対象です。会場は秋田県工業技術センター(県立プール近く)です。時間は午前9時30分〜午後4時30分。受講無料。定員各18人。

- パソコン基礎 9月24日(木)
 - ワード(文書作成)基礎 9月25日(金)
 - ワード応用 9月28日(月)・29日(火)
 - エクセル表計算基礎 9月30日(水)・10月1日(木)
 - エクセル応用 10月5日(月)〜7日(水)
- 申し込み 秋田地域雇用創造協議会
 ☎(896)7091

<http://www.akita-koyou.jp/>

平和公園墓地19区画
 河辺墓地157区画

市営墓地の使用者募集



河辺墓地

対象

市内に住所または本籍があり、遺骨がありながら墓地がなく、寺院や自宅に保管しているかた(分骨は除く)。抽選後、保証人(市内に住所があり、独立した生計を営むかた)が必要です

使用料など

平和公園墓地(泉字五庵山137-5)

面積	区画数	永代使用料	管理手数料(年)
4.0㎡	13	324,000円	2,472円
4.5㎡	3	364,000円	2,781円
6.0㎡	3	486,000円	3,708円

河辺墓地(河辺和田字岡村164-2)

面積	区画数	永代使用料	管理手数料(年)
4.0㎡	144	200,000円	1,500円
6.0㎡	6	300,000円	2,250円
9.0㎡	7	450,000円	3,375円

永代使用料、管理手数料は10月29日(木)まで一括納付していただきます

申し込み

9月10日(木)から30日(水)までの平日、午前8時30分〜午後5時15分、生活総務課(分館3階)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェ駅東サービスセンター(午前9時〜)、河辺・雄和市民センターの窓口へ。申し込みは1人1区画。

抽選

申込多数の場合は公開抽選で決定します。抽選は10月8日(木)、市役所2階の正庁で、河辺墓地は午前10時から、平和公園は午後2時から行います

問い合わせ 生活総務課 ☎(866)2074

2 国民健康保険の新しい被保険者証をお送りします

現在お持ちの国民健康保険被保険者証の有効期限が9月30日(水)となっているかたへ、新しい被保険者証を世帯主あてに、9月19日(土)以降に郵送します。受け取りの際、受領印が必要です(不在配達通知書を受け取った場合は、通知書に書いてある連絡先へ連絡し、被保険者証を受け取ってください)。転居したかたで、まだ転居届を出していないかたは新しい被保険者証が届かない場合がありますので、現在使っている被保険者証(世帯全員分)をお持ちになり、早めに転居届を出してください。

3 「新成人のつどい」の運営スタッフを募集

来年1月11日(月)に市立体育館で行う「新成人のつどい」で、会の進行や催しの企画などを行ってくださる運営スタッフを10人募集(書類選考)します。
 対象 市内にお住まいの平成元年4月2日〜平成2年4月1日生まれのかたで、10月から来年1月までに5回程度の会議(原則平日の午後6時30分〜8

なお、短期被保険者証、被保険者資格証明書をお持ちの世帯には、後日、更新についてお知らせします。
 問い合わせ 国保年金課国保年金資格担当 ☎(866)2097



わかさ相談電話...少年の悩みや心配事の相談に、電話や面接で応じます。相談日時は、月曜〜金曜日(祝日を除く)の午前9時〜午後4時、少年指導センター(秋田ニューシティ5階)で。相談電話 ☎(862)3225



10月以降に家を購入するかた 保険と供託の確認を

住宅の発注者や買い主を保護する「住宅瑕疵(かし)担保履行法」により、10月1日(水)以降に引き渡しされる住宅には、事業者(建設業者)に住宅瑕疵担保責任保険か、これに変わる保証金の供託が義務付けられます。

住宅を建設・購入する際は、保険や供託をきちんと確認しましょう。

問い合わせ 住宅整備課 ☎(866)2134

耐震診断・耐震改修の費用を補助の



平成19年の
新潟県中越沖地震

市では、昭和56年5月31日以前に建てられた木造一戸建て住宅の耐震診断、耐震改修の費用を補助します。

耐震診断(先着30戸) 診断にかかる費用に、3万円を上限として補助します

耐震改修(先着3戸) 耐震診断の結果、「倒壊する可能性が高い」と判定された住宅を補強する工事に、30万円を上限として補助します

補助金額は住宅の立地状況などにより異なりますので、詳しくは、市ホームページをご覧ください。建築指導課へお問い合わせください。

申し込み・問い合わせ

12月28日(月)まで建築指導課 ☎(866)2153
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ur/cs/>



定額給付金の申請は 10月6日(火)までに

定額給付金の申請期限は10月6日(火)です。期限までに申請がない場合は給付金を受け取ることができなくなりますので、まだ申請していないかたはお早めにご手続きください。なお、お手元に申請書がない場合は定額給付金給付室へご連絡ください。定額給付金給付室 ☎(866)8829

公設浄化槽をお考えのかたはご相談を

市では、公共下水道の計画区域外で、農業集落配水事業の処理区域を除いた地域にある一戸建て・共同住宅に浄化槽を設置し、維持管理も行う公設・公管理型の浄化槽整備事業を行っています。

公設浄化槽の設置をお考えのかた(1年以内に浄化槽を使用できるかた)は、農地森林整備課へご相談ください。

利用者の負担

本体設置時の分担金(工事費の約1割)

月々の使用料(基本使用料1,020円+従量使用料)
トイレ改造や浄化槽以外の配水設備工事費用など

問い合わせ

農地森林整備課集落配水担当 ☎(866)2117
<http://www.city.akita.akita.jp/city/ag/fr/>

市では、地域の生活道路の除排雪作業に、個人で所有している除雪機械や、アタッチメントを装着した農業用トラクターなどの活用を計画しています。

4 個人所有の除雪機や トラクターを使った 道路除雪にご協力を

時(ころ)に出席できるかた
応募方法 はがき、封書またはEメールに住所、氏名、性別、電話番号、学校名または勤務先、応募動機を書いて、9月17日(木)(必着)まで、〒0100095 1山王二丁目1-53 生涯学習室へ。
Eメール ro-ediri@city.akita.akita.jp
問い合わせ
生涯学習室 ☎(866)2245

児童手当の振込口座を変更したいかたは、変更前と変更後の金融機関名、支店名、口座番号が分かるものと印鑑を持って、次の窓口で手続きしてください。変更後の口座は、変更前と同じ名義() 市内店舗 普通預金口座に限りません。10月定期支払い(10月7日(水))分の変更期限は9月16日(水)(市民課受け付け分は9月18日(金))です。

5 児童手当の振込口座の 変更を受け付けます

作業にご協力いただけるかたは、道路維持課へ連絡をお願いします。
問い合わせ 道路維持課ゆき担当
☎(866)3643

国民健康保険税第3期の納付期限は9月30日(水)です。市税の納付は、便利な口座振替をご利用ください。
問い合わせ 国保年金課収納推進室
☎(866)2189

6 市税の納期内納付に ご協力ください

受給者の変更(夫 妻、妻 夫など)は別途手続きが必要です。
窓口: 市民課(7番窓口)、土崎支所、西部市民サービスセンター、アルヴェエ 駅東サービスセンター、河辺市民センター、雄和市民センター
問い合わせ 市民課総務担当
☎(866)2072